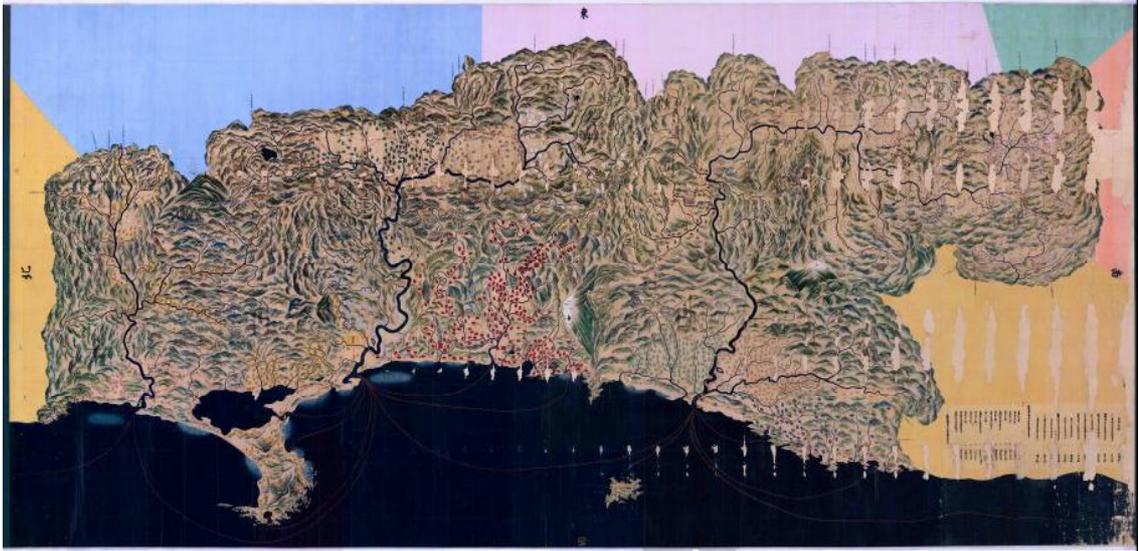


古文書倶楽部

公文書館所蔵 秋田県指定有形文化財展の魅力紹介



【発行】
秋田県公文書館
古文書班
2007.11
第19号

当館では十一月二日(金)から二十九日(木)にかけて「当館所蔵の秋田県指定有形文化財」展を開催します。時間は午前十時から午後五時までです。皆様、どうぞ御来場ください。

当館は秋田県指定有形文化財を一、三四四点所蔵しています。そこからよりすぐりの十八点と、指定の候補としてあげている秋田県庁近代文書群の中から九点を展示します。今号の「古文書倶楽部」では、展示品の中で最も指定の古い「出羽一國御絵図」(昭和二十七年指定)、最も新しい「日本六十余州国々切絵図」(平成十九年指定)を紹介しします。

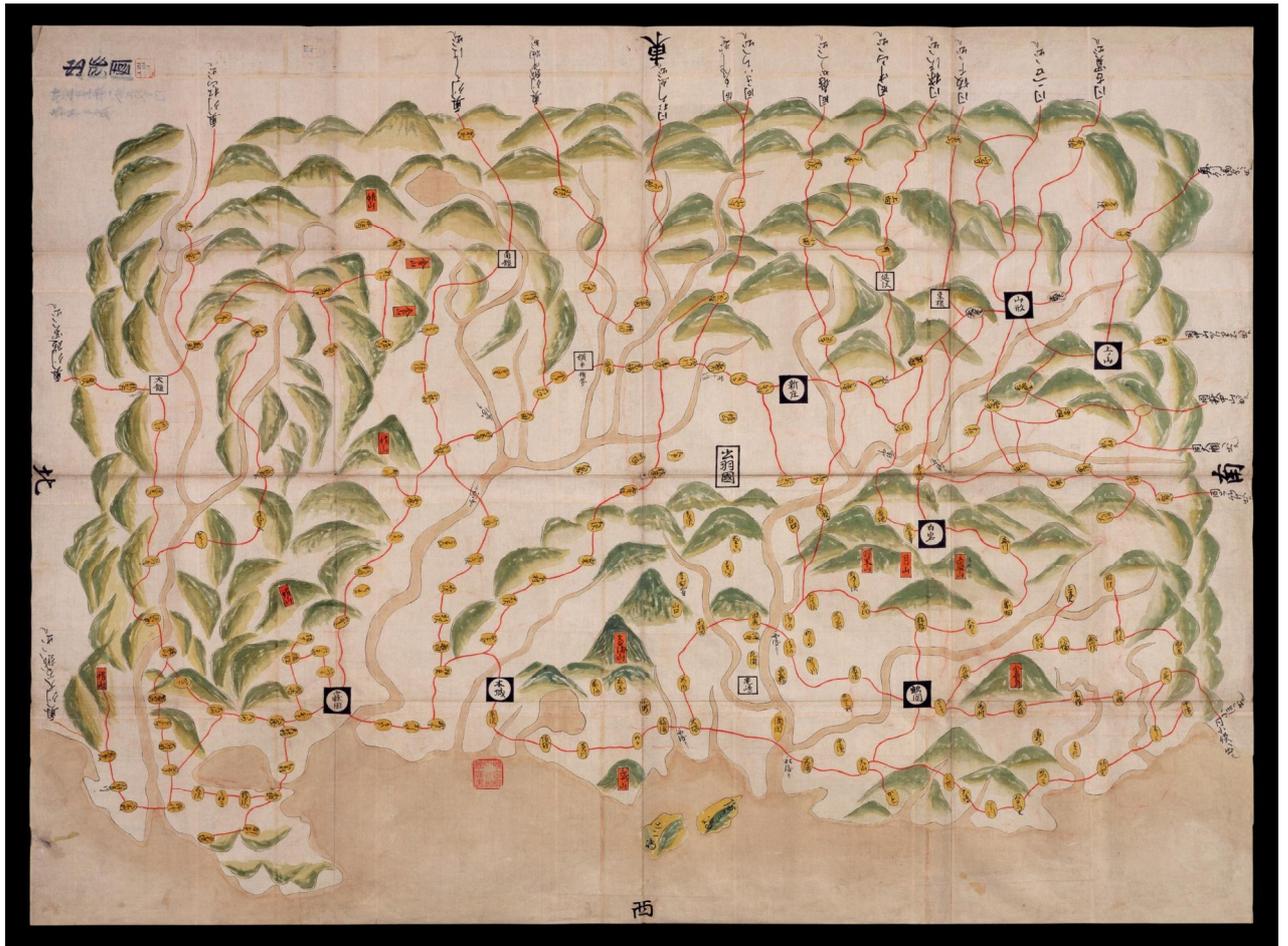
「出羽一國御絵図」について

江戸幕府は全国の主要な大名に命じて、国ごとの地図である「国絵図」、村ごとの石高帳である「郷帳」、そして城郭と城下町を描いた「城絵図」を提出させました。全国的規模で絵図の組織的収集を行ったのは、慶長・正保・元禄・天保期の四回になります(「慶長の国絵図」は西日本諸国のみが対象でしたが、現存していません)。

幕府が全国六十八か国すべての国絵図の収集を行ったのは、三代將軍徳川家光のときが最初でした。寛永二十一年(一六四四年、十二月十六日に正保に改元)九月、家光は老中・大目付などに諸大名から絵図等を集めるように命じました。大目付井上筑後守政重は全国の主要な大名の江戸留守居らを幕府評定所に招集し、国ごとの絵図元を割り当てました。出羽国の絵図元には秋田藩(二代藩主佐竹義隆)が指名され、家老梅津外記忠国・菅谷隼人元世・根本庄右衛門通久の三人が藩主から絵図作成の担当者として命令を受けました。

これにより完成した国絵図二鋪は幕府へ提出されますが、後に焼失してしまいました。しかし秋田藩江戸藩邸に控えとして残された一鋪は大事に保管され、これが「出羽一國御絵図」として現在に伝わっています(寛文期に再提出した絵図の控えとする説もあります)。

「出羽一國御絵図」の箱書きを見ると、「出羽一國御絵図は、十代藩主佐竹義厚の代、文政十年(一八二七)に軸物に改装された。慶応四年(一八六八)の戊辰戦争の時に秋田へ向けて回漕されるが、仙台藩領野蒜(現・宮城県東松島市)で鹵獲されてしまった。これにより宮城県庁所蔵となったが、明治三十九年(一九〇六)秋田県に返還された」とあります。つまり「出羽一國御絵図」が今日秋田にあるのは奇跡的であったと言えるのです。(伊藤成孝)



出羽国「A二九〇 一一四 一」の八郎瀧付近を拡大した写真
矢印で示した丸の中を見てください。大河村が二つあります。

「日本六十余州国々切絵図」について

川村博忠氏（東亜大学人間科学部教授）は、当館所蔵の「日本六十余州国々切絵図」を、寛永十年（一六三三）に江戸幕府が巡見使を派遣して集めた諸国の簡略な国絵図を寛文年間（一六六一〜七三）徳川御三家が写し（一次的写本）、それを元禄十五年（一七〇二）頃に岡山藩池田家などの有力大名が写し（二次的写本）、さらにそれを写したものであると推定しています。また長州藩毛利家も秋田藩同様、岡山藩池田家から写したとされています。元禄期に御三家の絵図を岡山藩・長州藩・秋田藩がこぞって写したのは、この頃幕府が全国の主要な大名に国絵図の作成を命じており、大名の側で国絵図作成のための資料を必要としたからです。（『日本六十余州国々切絵図』柏書房、二〇〇二年）

六十九枚の絵図のうち「出羽国」(A二九〇 一一四 一)を見ると、現在の八郎瀧町に大河村が隣接して二つあるのがわかります。そこで、池田家史料(岡山大学所蔵)や毛利家史料(山口県文書館所蔵)の「出羽国」を見ると、同じ間違いをしていることがわかりました。

秋田藩が作成して幕府の巡見使に提出した寛永十年の「出羽国」絵図が誤って記載されている可能性は低いので、一次的写本段階の御三家か、二次的写本段階の池田家で誤写されたものと推測することができそうです。

それにしても秋田藩の絵師が地元の名を間違えて描いているのは、出羽秋田の地理にうとい江戸藩邸のお抱え絵師が写したためでしょうか。それとも、絵師たちが間違えていることに気づきながらも、他藩の絵図を忠実に複写することを優先したためでしょうか。（伊藤成孝）

